

第77期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）

開催場所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
（東京スクエアガーデンビル内）
東京コンベンションホール 5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

議案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次	第77期定時株主総会招集ご通知 … 1
	株主総会参考書類 … 6
	事業報告 … 17
	連結計算書類 … 34
	計算書類 … 36
	監査報告 … 38

議決権の事前行使にご協力ください



インターネット等又は書面（郵送）による
議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで



事前質問受付期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は4～5頁をご確認ください。

ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。

株主各位

証券コード 8137
(発送日) 2025年6月10日

東京都中央区京橋三丁目1番1号

サンワテクノス株式会社

取締役社長 **松尾 晶広**

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sunwa.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRイベント」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト
（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンワテクノス」又は「コード」に当社証券コード「8137」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4～5頁の「インターネット等による議決権行使・事前質問受付のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	東京都中央区京橋三丁目1番1号（東京スクエアガーデンビル内） 東京コンベンションホール 5階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3 目的事項	報告事項 1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人 及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成することに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日は節電等の対応を行う場合がありますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所

東京都中央区京橋三丁目1番1号（東京スクエアガーデンビル内）東京コンベンションホール 5階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



インターネット等による議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使・ 事前質問受付のご案内

インターネット等による議決権行使期限：
2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで
事前質問受付期限：
2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。

インターネット等による議決権行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで



招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

≪議決権行使方法≫

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>)

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限：2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

※お一人様につきご質問は3回まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より当社に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまのご関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて回答させていただきます。本株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社ウェブサイトにて回答の掲載を予定しておりますが、すべてのご質問に回答するものではありません。また、個別に回答はいたしませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席状況
1	田中裕之	代表取締役会長	再任 11/11回
2	松尾晶広	代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長	再任 11/11回
3	上坂秀昭	取締役常務執行役員 営業本部機電部門長	再任 11/11回
4	平野隆士	取締役上席執行役員 イノベーション本部長 PCイノベーション部長	再任 11/11回
5	西田勝幸	執行役員 営業本部電子部門長	新任 ー
6	的場孝成	執行役員 管理本部長 経営企画部長	新任 ー
7	草薙一朗	社外取締役	再任 社外 独立 10/11回
8	坂本敦子	社外取締役	再任 社外 独立 11/11回

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者
番号 1 **田 中 裕 之** (1957年3月4日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	当社 入社	2011年 4月	国際調達部長
2004年 4月	名古屋支店長	2013年 7月	顧客営業部長
2006年 6月	取締役	2014年 6月	専務取締役
2008年 6月	常務取締役		営業本部副本部長
	営業本部長	2016年 6月	取締役専務執行役員
	営業本部電子部門長		営業本部長
	電子営業部長	2017年 6月	代表取締役社長
	営業開発部長	2020年 6月	社長執行役員
	営業推進部長	2022年 6月	代表取締役会長兼社長
		2023年 6月	代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数
122,564株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

田中裕之氏は、2006年から取締役に就任以来、当社グループの経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。今後も取締役会における意思決定機能の強化とともに、当社グループの企業価値向上へ貢献することに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号 2 **松 尾 晶 広** (1961年8月11日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社 入社	2021年 6月	営業本部電子部門長
2011年10月	電子営業部長	2022年 6月	代表取締役専務執行役員
2015年10月	上海サンワテクノス董事副総経理（出向）	2023年 6月	代表取締役社長（現任）
2018年 4月	執行役員		社長執行役員（現任）
	上海サンワテクノス董事総経理（出向）		営業本部長（現任）
2020年 6月	取締役上席執行役員		
	中国地域統括部長		
	アジア太平洋地域統括部長		
	上海サンワテクノス董事長総経理（出向）		

所有する当社の株式数
48,100株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

松尾晶広氏は、海外子会社の経営に携わり、中国・アジア太平洋地域事業の拡大を牽引してきた実績を有しております。2020年から取締役に就任し、当社グループ経営に携わり、また2023年から営業本部長として収益拡大に向けて事業活動を推進しております。今後も強いリーダーシップを発揮して持続的な発展に貢献することに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号 3 うえ さか ひで あき
上 坂 秀 昭 (1962年7月2日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	当社 入社	2020年 6月	上席執行役員
2009年 4月	メカトロニクス営業部長	2021年 6月	取締役上席執行役員
2013年 4月	京都支店長		営業本部機電部門長（現任）
2018年 4月	執行役員	2021年10月	ソリューション営業担当
	関西支社長	2022年 6月	取締役常務執行役員（現任）
2020年 4月	関西支社営業管理部長		

所有する当社の株式数
32,400株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

上坂秀昭氏は、長年にわたって営業部門の要職を務め、2021年から取締役に就任し、機電部門の責任者としての豊富な経験とソリューション事業を牽引してきた実績を有しております。今後もこれまでに培われた知見を活かすことにより、事業拡大へ貢献することに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号 4 ひら の たか し
平 野 隆 士 (1971年2月5日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	当社 入社	2021年 6月	取締役執行役員
2014年 7月	東京西支店長	2022年 6月	取締役上席執行役員（現任）
2018年 4月	関東支社長	2023年 4月	イノベーション本部長（現任）
2019年10月	関東支社東京営業部長	2023年10月	PCイノベーション部長（現任）

所有する当社の株式数
25,700株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

平野隆士氏は、長年にわたって営業部門の要職を務め、2021年から取締役に就任し、当社グループ経営に携わっており、エンジニアリング事業を牽引してきた実績を有しております。また、2023年からはイノベーション事業の戦略立案と推進を担い、今後も事業拡大へ貢献することに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者
番号 5 に し だ かつ ゆ き
西 田 勝 幸 (1972年7月15日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月	当社 入社	2021年 6月	執行役員（現任）
2013年 4月	サンワテクノスホンコン董事（出向）		中国地域統括部長
2019年10月	三河支店長		上海サンワテクノス董事長総経理（出向）
		2025年 4月	営業本部電子部門長（現任）

所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況
—

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

西田勝幸氏は、長年にわたり営業部門において収益拡大に向けた事業活動の実績を有しております。2021年から執行役員に就任し、中国地域統括部長・上海サンワテクノス董事長総経理の任務を通じて当社の事業拡大に従事し、また2025年からは電子部門長として戦略立案を担い、今後も当社の事業拡大に寄与できる人材であると判断し、新任取締役候補者としております。



候補者
番号 6 ま と ば た か み ち
的 場 孝 成 (1971年2月22日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	当社 入社	2023年 4月	管理本部長（現任）
2015年 4月	総務部長		サステナビリティ推進部長
2016年 4月	ニューライフ推進室長	2023年 7月	経理部長
2022年 6月	執行役員（現任）	2024年 4月	経営管理部長
	総務部長		（現 経営企画部長）（現任）

所有する当社の株式数
12,600株

取締役会出席状況
—

重要な兼職の状況
—

取締役候補者とした理由

的場孝成氏は、管理部門の業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見を有し、長年にわたって要職を務めております。2022年6月から執行役員に就任し、2023年4月からは管理本部長として国内の管理部門を統括し、ガバナンスやサステナビリティ経営の強化に努め、今後も企業価値向上に寄与できる人材と判断し、新任取締役候補者としております。

候補者
番号

7

く さ な ぎ い ち ろ う
草 薙 一 郎

(1956年5月8日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 弁護士登録
菅原法律事務所入所

1992年 4月 草薙一郎法律事務所設立（現任）

2021年 6月 当社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

1,200株

取締役会出席状況

10/11回(91%)

重要な兼職の状況

草薙一郎法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

草薙一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

8

さ か も と あ つ こ
坂 本 敦 子

(1962年10月15日生)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 日本航空㈱入社 2022年 6月 当社 社外取締役（現任）

1991年 4月 B A S F ジャパン㈱入社 2024年 3月 荏原実業㈱ 社外取締役

1995年 2月 プライム創業（現 ㈱プライムタイム （監査等委員）（現任）
代表取締役）（現任）

所有する当社の株式数

600株

取締役会出席状況

11/11回(100%)

重要な兼職の状況

㈱プライムタイム 代表取締役

荏原実業㈱

社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂本敦子氏は、人材育成の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員（執行役員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。各候補者が原案どおり再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1)社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、草薨 一郎氏及び坂本 敦子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2)社外取締役候補者の在任期間について
- 草薨 一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。坂本 敦子氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
- (3)独立役員としての届け出について
- 当社は、草薨 一郎氏及び坂本 敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。原案どおり再任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	出席状況
1	はな やま かず や 花 山 一 八	取締役（常勤監査等委員）	再 任 取 締 役 会 11/11回 監査等委員会 11/11回
2	やま ぐち あきら 山 口 章	社外取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立 取 締 役 会 11/11回 監査等委員会 11/11回
3	こう り え 康 理 恵	社外取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立 取 締 役 会 11/11回 監査等委員会 11/11回
4	すず き のぶ ゆき 鈴 木 信 幸	—	新 任 社 外 独 立 取 締 役 会 — 監査等委員会 —
再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員			



候補者
番 号 1 は な や ま か ず や 八 (1960年11月8日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	当社 入社	2016年 6月	常務執行役員
2004年10月	経理部長		管理本部長
2007年10月	経営企画部長		営業管理部長
2008年 6月	取締役		カイゼン推進室長
	管理本部副本部長	2018年 6月	取締役（現任）
2009年 4月	管理本部長	2021年 6月	常勤監査等委員（現任）
2014年 6月	業務本部長		

所有する当社の株式数
12,300株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

監査等委員会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況

監査等委員である取締役候補者とした理由

花山一八氏は、2008年6月から2016年6月、2018年6月から2025年6月までの通算15年間、当社取締役、監査等委員として豊富な経験と高度な見識を有しております。2016年6月から2021年6月は執行役員として管理本部長の任務を通じて、当社の事業活動に従事し、2021年6月からは常勤監査等委員として経営全般の監視と助言を行い、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。



候補者
番 号 2 や ま ぐ ち あ き ら 章 (1957年12月25日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	佐田建設(株) 入社	2021年 6月	(株)アリカ 代表取締役（現任）
1987年 3月	安田信託銀行(株)	2021年 7月	みずほ信託銀行(株)
	(現 みずほ信託銀行(株)) 入社		不動産本部 顧問（現任）
2011年 4月	興和不動産(株)	2022年 6月	当社 社外取締役（補欠監査等委員）
	(現 日鉄興和不動産(株)) 執行役員	2023年 6月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年 6月	新日鉄興和不動産(株)		
	(現 日鉄興和不動産(株)) 常務執行役員		

所有する当社の株式数
1,900株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

監査等委員会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
(株)アリカ 代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口章氏は、不動産業界などをはじめとした様々な業界に関する豊富な知識や知見を有しており、独立した立場で取締役会の監査機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。



候補者 番号 **3** **こう り え** 康 理 恵 (1971年9月12日生)

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1994年10月	中央監査法人 入所	2019年 2月	株式会社みのり会計 入社
1997年 6月	公認会計士登録	2019年 7月	康理恵公認会計士事務所開設 (現任)
2007年 7月	新日本監査法人	2023年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

康理恵氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計に関する高い見識を有しております。当該知見を活かして特に内部統制について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数
200株

取締役会出席状況
11/11回(100%)

監査等委員会出席状況
11/11回(100%)

重要な兼職の状況
康理恵公認会計士事務所
公認会計士



候補者 番号 **4** **す ず き の ぶ ゆ き** 鈴木 信 幸 (1967年5月1日生)

新任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	財団法人統計研究会主任研究員	2017年 4月	亜細亜大学都市創造学部教授
1997年 4月	札幌大学女子短期大学部専任講師	2021年 4月	亜細亜大学経営学部教授 (現任)
2000年 4月	亜細亜大学短期大学部専任講師	2023年 6月	当社 社外取締役 (補欠監査等委員)
2007年 4月	亜細亜大学短期大学部教授		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木信幸氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営学、経済統計学、認知科学を主な研究分野とする大学教授として、企業の経営戦略に関する豊富な知識や知見を有しております。独立した立場で取締役会の監査機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に期待できることから、新任の監査等委員である社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
—

監査等委員会出席状況
—

重要な兼職の状況
亜細亜大学経営学部教授

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員（執行役員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。
3. 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1)監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、山口 章氏及び康 理恵氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、山口 章氏及び康 理恵氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- また、鈴木 信幸氏の選任が承認された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- (2)監査等委員である社外取締役候補者の在任期間について
- 山口 章氏、康 理恵氏及び鈴木 信幸氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
- なお、山口 章氏及び康 理恵氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって両氏とも2年となります。
- (3)独立役員としての届け出について
- 当社は、山口 章氏及び康 理恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。両氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- なお、鈴木 信幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以 上

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス（本株主総会において各候補者が選任された場合）

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。
そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

取締役	特に期待する分野						
	企業経営	営業	グローバル	技術	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 人材開発
田中 裕之（68歳）	●	●	●				
松尾 晶広（63歳）	●	●	●				
上坂 秀昭（62歳）	●	●	●	●			
平野 隆士（54歳）	●	●	●	●			
西田 勝幸（52歳）	●	●	●				
的場 孝成（54歳）	●	●			●	●	●
草薙 一郎（69歳） 社外 独立	●					●	●
坂本 敦子（62歳） 社外 独立	●						●
花山 一八（64歳） 監査等委員	●				●	●	●
山口 章（67歳） 監査等委員 社外 独立	●				●		
康 理恵（53歳） 監査等委員 社外 独立	●				●	●	
鈴木 信幸（58歳） 監査等委員 社外 独立	●				●		●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見及び経験を表すものではありません。年齢は、本株主総会時のものです。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、資源価格の高止まりによるコスト圧力が継続する一方、インバウンド需要の回復や設備投資の持ち直しが見られ、総じて緩やかな回復基調となりました。世界経済については、インフレ圧力の緩和に伴い各国の金融政策に転換の兆しが見られましたが、米国における関税政策の強化発表により世界貿易に不確実性が増すとともに、世界経済、為替市場にも大きな変動をもたらしました。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、市況低迷による設備投資の減少や手配調整が続いておりましたが、一部の業界から需要に回復が見られました。また、AIの普及によるデータセンターの新設は国内外ともに進み、それに伴う電力関連の設備投資は一部の業界を潤しましたが、当社の主力とするFA業界は引き続き生産調整が続いております。

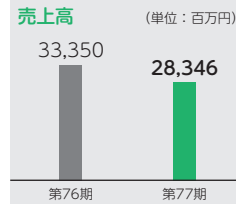
	第76期 (2024年3月期)	第77期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	166,138	139,581	△26,557	△16.0%
経常利益	6,631	3,815	△2,816	△42.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,007	2,443	△2,563	△51.2%
受注高	136,895	132,909	△3,985	△2.9%
受注残高	52,364	45,692	△6,671	△12.7%

② 事業別の状況

電機部門

売上高
283億46百万円
(前期比15.0%減)

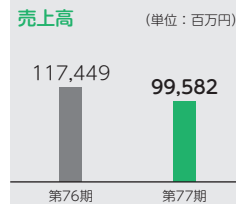
電機部門では、マウンター業界向けの電機品の販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向け及び太陽光関連業界向けの電機品、F A業界向けの制御機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は283億46百万円（前期比15.0%減）となりました。



電子部門

売上高
995億82百万円
(前期比15.2%減)

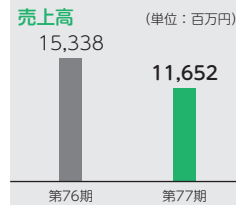
電子部門では、自動車関連業界向けの電子部品の販売が増加しましたが、社会インフラ業界向けの電子機器、F A業界向けの電子部品の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は995億82百万円（前期比15.2%減）となりました。



機械部門

売上高
116億52百万円
(前期比24.0%減)

機械部門では、自動車関連業界、半導体製造装置業界向けの産業用ロボットの販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向けの設備機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は116億52百万円（前期比24.0%減）となりました。



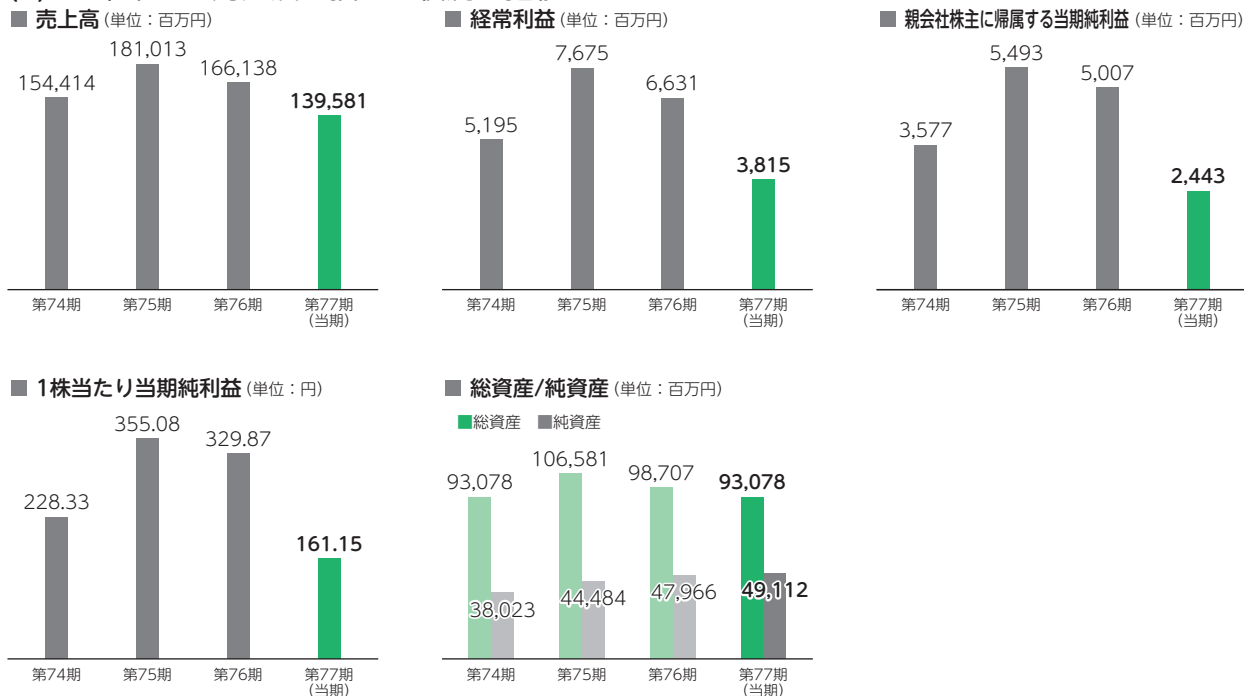
(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資を行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分		第74期 2021年度	第75期 2022年度	第76期 2023年度	第77期 (当連結会計年度) 2024年度
受注高	(百万円)	199,931	189,540	136,895	132,909
売上高	(百万円)	154,414	181,013	166,138	139,581
経常利益	(百万円)	5,195	7,675	6,631	3,815
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,577	5,493	5,007	2,443
1株当たり当期純利益	(円)	228.33	355.08	329.87	161.15
総資産	(百万円)	93,078	106,581	98,707	93,078
純資産	(百万円)	38,023	44,484	47,966	49,112

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
サンワトリニティ(株)	20	100.0	空調機器等の販売、施工及びサービス業務 クリーンエネルギー関連設備の施工
サンワロジスティック(株)	10	100.0	商品在庫及び流通管理並びに仕入業務
サンワテクノスシンガポール	13	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
サンワテクノスホンコン	158	100.0	
サンワテクノスヨーロッパ	128	100.0	
サンワテクノス台湾	34	100.0	
サンワテクノスマレーシア	28	100.0	
サンワテクノスアメリカ	264	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売 メンテナンスサービスの提供
上海サンワテクノス	383	100.0	
サンワテクノスタイランド	420	100.0	
サンワテクノスインド	109	100.0※	
サンワテクノス深圳	45	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
サンワテクノスインドネシア	169	100.0	
サンワテクノスフィリピン	127	100.0	
サンワテクノスメキシコ	81	100.0	
サンワテクノスベトナム	32	100.0	

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き米国における関税政策や米中の貿易摩擦の再燃、地政学リスクの高まりなどによって世界経済への影響に対する不安要素がありますが、人工知能（ＡＩ）の需要の高まりによる設備投資のほか、脱炭素に向けた環境対応投資、人手不足による省人化投資など、設備投資の増加による景気の下支えが見込まれます。

このような情勢のもと、当社グループでは、2026年3月期から2028年3月期までの3ヶ年を対象とする第12次中期経営計画「SGP2027（SUN-WA Growth Plan 2027）」を策定いたしました（※）。最終年度となる2028年3月期に営業利益80億円超、ＲＯＥ10.0%超を目標に掲げ、ＰＢＲ1.0倍超を目指します。第11次中期経営計画の成長戦略を一層深化させ、変化する市場環境における新たな機会を積極的に捉え、業績の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

2026年3月期の連結業績予想は以下のとおりです。

売上高	1,550億0百万円
営業利益	35億0百万円
経常利益	37億60百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	26億10百万円

本資料に記載されている連結業績予想などの将来に関する記述は、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

※「SGP2027」の詳細は、以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.sunwa.co.jp/ir/management/strategy/>

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は下記のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
電機部門	ACサーボモータ、リニアモータ他各種モータ、インバータ、マシンコントローラ、マシンビジョンシステム、半導体製造装置用クリーンロボット・真空ロボット、パワーコンディショナ、受変電設備及び工事等
電子部門	電源、コネクタ、半導体、センサ、小型ファン、ＬＥＤ（発光ダイオード）、ＬＣＤ（液晶ディスプレイ）、タッチパネル、産業用パソコン、ＣＰＵボード、メモリモジュール等の各種電子部品及び機器等
機械部門	半導体関連製造設備、産業用ロボット、液晶・パネル搬送用クリーンロボット、基板関連装置、物流搬送装置、風水力機器、空調・厨房設備、環境保護機器及び装置、各種検査装置、医療機器等

(8) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社（東京）、北関東支店（さいたま市）、東京西支店（八王子市）、横浜支店、名古屋支社、三河支店（刈谷市）、京都支店、大阪支店、福岡支店、北九州支店、東北営業所（仙台市）、長岡営業所、甲府営業所、長野営業所、沼津営業所、浜松営業所、三重営業所（四日市市）、北陸営業所（富山市）、金沢営業所、滋賀営業所（彦根市）、姫路営業所、広島営業所、四国営業所（新居浜市）、熊本営業所、大分営業所、長崎営業所

② 子会社の主要な営業所

サンワトリニティ株式会社（東京）
サンワロジスティック株式会社（東京）
サンワテクノスアメリカ
サンワテクノスメキシコ
サンワテクノスヨーロッパ（ドイツ）
上海サンワテクノス
サンワテクノス深圳
サンワテクノスホンコン
サンワテクノス台湾
サンワテクノスベトナム
サンワテクノスフィリピン
サンワテクノスタイランド
サンワテクノスマレーシア
サンワテクノスシンガポール
サンワテクノスインドネシア
サンワテクノスインド

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数（人）	前期末比増減（人）
1,085	14

（注）従業員数には臨時社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（人）	前期末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
615	5	39.3	13.3

（注）従業員数には臨時社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,948
株式会社りそな銀行	3,948

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

33,380,000株

(2) 発行済株式の総数

16,044,000株 (自己株式864,164株を含む)

(3) 株主数

22,912名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
光通信株式会社	1,168,600株	7.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,071,200	7.05
株式会社安川電機	797,280	5.25
第一生命保険株式会社	729,960	4.80
株式会社オリジン	498,000	3.28
加賀電子株式会社	446,000	2.93
山田 益二郎	397,400	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	395,160	2.60
サンワテクノス社員持株会	313,902	2.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	244,500	1.61

(注) 当社は自己株式 (864,164株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員であるもの及び社外役員を除く)	49,400株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 裕 之	
代表取締役社長 社長執行役員	松 尾 晶 広	営業本部長
取締役 常務執行役員	上 坂 秀 昭	営業本部 機電部門長
取締役 上席執行役員	平 野 隆 士	イノベーション本部長 P Cイノベーション部長
取締役 執行役員	越 後 洋 一	名古屋支社長 名古屋支社営業管理部長
取締役	草 薙 一 郎	草薙一郎法律事務所 弁護士
取締役	坂 本 敦 子	株式会社プライムタイム 代表取締役 荏原実業株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役 （常勤監査等委員）	花 山 一 八	
取締役 （監査等委員）	山 口 章	株式会社アリカ 代表取締役
取締役 （監査等委員）	康 理 恵	康理恵公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 取締役 草薙 一郎氏、坂本 敦子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 山口 章氏、康 理恵氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 草薙 一郎氏、坂本 敦子氏及び取締役（監査等委員） 山口 章氏、康 理恵氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

4. 取締役（常勤監査等委員） 花山 一八氏、取締役（監査等委員） 山口 章氏及び取締役（監査等委員） 康 理恵氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員） 花山 一八氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しております。
 - ・取締役（監査等委員） 山口 章氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社での経営者としての経験を有しております。
 - ・取締役（監査等委員） 康 理恵氏は、公認会計士としての長年の経験を有しております。
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、花山一八氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員（執行役員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。
7. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	宮 崎 一 彦	経営戦略室長 広報・IR室長
執行役員	玉 木 克 也	業務本部長 管理部長 サンワロジスティック株式会社 代表取締役社長
執行役員	西 田 勝 幸	中国地域統括部長 上海サンワテクノス董事長総経理
執行役員	的 場 孝 成	管理本部長 経理部長 経営管理部長 輸出管理室長
執行役員	遊 佐 浩 司	車載営業部長
執行役員	吉 井 一 浩	関西支社長 関西支社営業管理部長 関西支社内勤営業部長
執行役員	安 室 利 行	営業本部電子部門長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	喜 多 村 修 寛	九州支社長
執行役員	犬 飼 勉	欧米地域統括部長 グローバルSCMソリューション部長
執行役員	西 野 亘	アジア太平洋地域統括部長 サンワテクノスベトナム会長

(2) 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	364 (14)	170 (14)	77 (－)	116 (－)	7 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	33 (13)	33 (13)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	398 (27)	204 (27)	77 (－)	116 (－)	10 (4)

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は経常利益であり、当事業年度の指標として2023年度の経常利益4,710百万円、2024年度の経常利益2,710百万円を用いております。当該指標を選定した理由は、会社の経営活動全般の利益を示す財務数値であり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としております。当社の業績連動報酬は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、当該指標の対前年比増減率、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して役員報酬規程に基づき算定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、その内容及び交付状況は、「ホ. d. 譲渡制限付株式報酬に関する方針」及び「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）の固定枠と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、交付する普通株式の上限として年12万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会において年額100百万円以内の固定枠と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定しており、その詳細については役員報酬規程に定めることとする。

c. 業績連動報酬（役員賞与）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。具体的には会社の経営活動全般の利益を示す財務数値である経常利益を当該指標とし、当該指標の対前年比増減率、目標値に対する達成度合い、経済情勢等を総合的に勘案して算出した額を賞与として毎年一定の時期に支給する。（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）

なお、基本報酬及び業績連動報酬の額は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内とする。

d. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、上記の限度枠とは別枠で譲渡制限付株式を一定の時期に報酬として付与する。（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）

譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役の役位、職責に応じて、経営に関する部分と執行業務に関する部分についてそれぞれの基本となる株式数を設定し、当社株式の株価成長率、執行内容の実績や達成度合いを勘案し実際に付与する株式数を決定する。

e. 取締役の個人別の額に対する報酬等の種類ごとの割合に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの割合は、他社水準や業績の状況などを勘案し決定する。

f. 取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額の決定に際しては、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長が原案を作成し報酬委員会に諮問し答申を得た上で決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の付与の決定については取締役会の決議を要する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長 社長執行役員 松尾 晶広氏に対し、個人別の取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで決定することとしており、手続きの客観性と透明性を確保しております。当該報酬の内容は、これらの手続きに則り決定方針に基づき決定されたものであるため、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 草薙 一郎氏は、草薙一郎法律事務所の弁護士であります。当社は同事務所との取引関係その他の利害関係はありません。
- ・取締役 坂本 敦子氏は、株式会社プライムタイムの代表取締役、荏原実業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は株式会社プライムタイムとの取引関係その他の利害関係はありません。また、荏原実業株式会社との間に営業上の取引がありますが、年間取引額は同社の直近事業年度の売上高1%未満であり、僅少であります。
- ・取締役 山口 章氏は、株式会社アリカの代表取締役であります。当社は同社との取引関係その他の利害関係はありません。
- ・取締役 康 理恵氏は、康理恵公認会計士事務所の公認会計士であります。当社は同事務所との取引関係その他の利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分・氏名	取締役会への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 草 薙 一 郎	[取締役会] 10回／11回	当事業年度開催の取締役会等に出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。 特に、当社グループ経営及びコーポレート・ガバナンスについて、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 坂 本 敦 子	[取締役会] 11回／11回	当事業年度開催の取締役会等に出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。 専門的な視点による的確な助言により、取締役会においては取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 山 口 章	[取締役会] 11回／11回 [監査等委員会] 11回／11回	当事業年度開催の取締役会等に出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。 専門的な視点による的確な助言により、取締役会においては取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においては当社の経営全般に対する監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 康 理 恵	[取締役会] 11回／11回 [監査等委員会] 11回／11回	当事業年度開催の取締役会等に出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。 専門的な視点による的確な助言により、取締役会においては取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会においては当社の経営全般に対する監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額 29百万円

② 当社及び当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。持続的な成長と企業価値の向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、安定配当を維持しながら中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期より株主・投資家の皆様へ安定的に株主還元を行い、企業の成長に応じて増配を行う姿勢をより明確にするため、株主還元の指標を連結配当性向からD O E（株主資本配当率）に変更いたしました。毎年の配当金につきましては、D O E 4.0%以上を目途に、継続的かつ安定的な配当を行うことを目標に実施してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主還元や資本効率向上のため、時期及び財政状況に応じて実施することといたします。内部留保につきましては、中長期的な視点に立ち、事業環境の急激な変動に対応出来る企業体質の確立と、中長期的な成長に向けた重点分野への投資を中心に経営基盤強化のために有効活用し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当期の利益配当金につきましては、2025年5月9日開催の取締役会決議により、期末配当を1株当たり70円とし、中間配当（1株当たり50円）と合わせ、年間配当120円とさせていただきます。

また、当社は当期より、株主優待制度を導入することといたしました。株主の皆様へ感謝の意を表すとともに、売買取引活性化を図るため、当社の認知度向上及び当社株式への魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただけるよう2025年3月末日より毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上保有されている株主様を対象に保有数と保有期間に応じてQ U Oカードを進呈いたします。さらに、2026年3月期より株主優待制度を拡充いたします。詳細につきましては、2025年5月9日に公表いたしました「株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 決議された期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額 1,062,588,520円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月11日といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	82,875
現金及び預金	23,371
受取手形、売掛金及び契約資産	36,091
電子記録債権	7,965
商品	12,953
仕掛品	2
その他流動資産	2,617
貸倒引当金	△125
固定資産	10,203
有形固定資産	2,192
建物及び構築物	483
土地	1,261
リース資産	308
その他有形固定資産	138
無形固定資産	153
その他無形固定資産	153
投資その他の資産	7,857
投資有価証券	6,399
その他投資	1,608
貸倒引当金	△150
資産合計	93,078

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	39,133
支払手形及び買掛金	18,686
電子記録債務	11,368
短期借入金	5,447
リース債務	135
未払法人税等	406
未払費用	1,715
その他流動負債	1,373
固定負債	4,832
長期借入金	3,000
リース債務	198
繰延税金負債	649
資産除去債務	192
役員退職慰労引当金	152
退職給付に係る負債	588
長期未払金	51
負債合計	43,966
(純資産の部)	
株主資本	41,703
資本金	3,727
資本剰余金	3,618
利益剰余金	35,915
自己株式	△1,557
その他の包括利益累計額	7,409
その他有価証券評価差額金	2,912
為替換算調整勘定	4,496
純資産合計	49,112
負債及び純資産合計	93,078

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		139,581
売上原価		120,432
売上総利益		19,148
販売費及び一般管理費		15,640
営業利益		3,507
営業外収益		
受取利息及び配当金	230	
仕入割引	56	
家賃収入	150	
その他営業外収益	198	636
営業外費用		
支払利息	182	
売掛債権譲渡損	33	
為替差損	89	
その他営業外費用	24	328
経常利益		3,815
特別利益		
投資有価証券売却益	174	174
特別損失		
投資有価証券評価損	201	201
税金等調整前当期純利益		3,788
法人税、住民税及び事業税	1,351	
法人税等調整額	△6	1,345
当期純利益		2,443
親会社株主に帰属する当期純利益		2,443

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	57,242
現金及び預金	13,558
受取手形	518
電子記録債権	7,962
売掛金	26,327
商品	6,956
その他流動資産	2,026
貸倒引当金	△107
固定資産	11,050
有形固定資産	1,918
建物	478
構築物	0
工具器具備品	67
土地	1,222
リース資産	151
無形固定資産	93
ソフトウェア	78
その他無形固定資産	14
投資その他の資産	9,038
投資有価証券	6,145
関係会社株式	1,271
関係会社出資金	462
敷金・保証金	672
破産更生債権等	10
長期前払費用	371
その他投資	139
貸倒引当金	△32
資産合計	68,293

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	30,915
支払手形	95
電子記録債務	11,368
買掛金	12,239
短期借入金	4,897
リース債務	70
未払費用	1,361
未払法人税等	222
その他流動負債	660
固定負債	4,562
長期借入金	3,000
リース債務	100
繰延税金負債	661
資産除去債務	192
退職給付引当金	556
長期未払金	51
負債合計	35,477
(純資産の部)	
株主資本	29,987
資本金	3,727
資本剰余金	3,618
資本準備金	3,129
その他資本剰余金	488
利益剰余金	24,199
利益準備金	197
その他利益剰余金	24,001
別途積立金	16,253
繰越利益剰余金	7,748
自己株式	△1,557
評価・換算差額等	2,827
その他有価証券評価差額金	2,827
純資産合計	32,815
負債及び純資産合計	68,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		101,703
売上原価		89,208
売上総利益		12,495
販売費及び一般管理費		10,323
営業利益		2,171
営業外収益		804
受取利息及び配当金	479	
仕入割引	53	
家賃収入	144	
その他営業外収益	126	
営業外費用		265
支払利息	128	
売掛債権譲渡損	69	
為替差損	62	
その他営業外費用	5	
経常利益		2,710
特別利益		
投資有価証券売却益	174	174
特別損失		
投資有価証券評価損	201	201
税引前当期純利益		2,683
法人税、住民税及び事業税	954	
法人税等調整額	3	958
当期純利益		1,725

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

サンワテクノス株式会社

取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 平松 正己

公認会計士 吉松 博幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

サンワテクノス株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 平松 正己
指定社員
業務執行社員
公認会計士 吉松 博幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月3日

サンワテクノス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 花 山 一 八 印

監査等委員 山 口 章 印

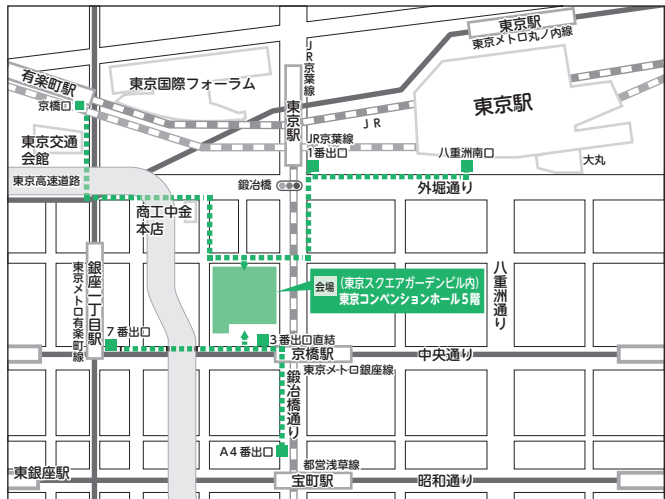
監査等委員 康 理 恵 印

(注) 監査等委員山口 章及び康 理恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

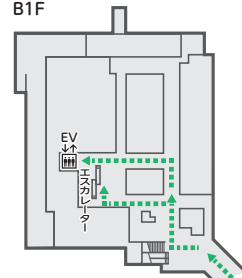
株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋三丁目1番1号
(東京スクエアガーデンビル内) 東京コンベンションホール 5階
03-5542-1995 (代表)



■入口詳細図

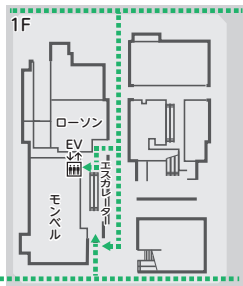
B1F



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より

JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」より

中央通り

都営浅草線「宝町駅」より

最寄り駅

東京メトロ	銀座線	京橋駅	3番出口直結
	有楽町線	銀座一丁目駅	7番出口より徒歩2分
J R	東京駅		八重洲南口より徒歩6分
	有楽町駅		京葉線1番出口より徒歩4分
都営地下鉄	浅草線	宝町駅	京橋口より徒歩6分
			A4番出口より徒歩2分

お身体が不自由な株主様、障がいをお持ちの株主様へ

- ・会場ビルはバリアフリー対応となっております。
- ・会場には、議決権を行使できる株主様以外はお入りいただけませんが、お身体の不自由な株主様のご同伴者様1名はお入りいただけます。ご来場の際、会場内で困りのことがございましたら会場スタッフへお気軽にお声掛けください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。